

要望事項 (優先順位 3)

ごみ収集の運用に関する周知方法の改善と啓発活動の強化
拠点収集にあってはバランスのとれた拠点の指定・配置および収集・回収時間の是正

要 旨

ごみ問題は古くて新しい問題だと言われるほどに「解決」の先行きを見つけにくい課題のひとつではあります。ゴミを出す側と収集・回収処理をする側の思い・意識のズレ・落差が大きいのではと思います。

その落差解消はひとえに啓蒙・啓発，周知徹底を根気よくやっていかなければ解消しません。

京都市の分別収集については，くどいくらいに定期的に広報することが必要かと思えます。とりわけ3月から5月期にかけての人の異動・移動が大きいときにはさらにわかりやすく目に入る広報が必要かと思えます。回収袋を違えた分別の方法，個別・拠点別収集・収集曜日等収集の方法，広報紙掲載・単独チラシ別周知方法など，きめ細かな対応をさらに望みます。吉田地域にあっては，近年留学生が多く居住していることから，言語別にも理解できる対応策を検討してください。たいへん急がれます。

また，直接地域に出向いての地域別・町内会別啓発活動を検討してください。様々なごみ問題での悩みをセンターに相談に行く人や町内会は決して多くはありません。全地域への出前啓発活動の年次計画化を図ってください。

資源ごみの拠点収集については，収集拠点の均衡のとれた配置を，隣家の了解取り付けを含め行政主導で行ってください。

最近とくにプラごみに見られる汚れたままの食器類が，カラスによって荒らされ，飛び散らされているのを多く見受けます。啓蒙・啓発活動が重要なことはもちろんですが，少なくとも昼前までに回収・収集を終えて下さい。その体制を整えてください。

住宅地の拠点ではなく，他地域の拠点へのごみ出しが散見されます。こうした不見識・不当なゴミ出しを許さない啓発，広報活動を行ってください。

回 答 (環境政策局)

市によるごみ出しルール徹底につきましては，各区・支所のエコまちステーションにおいて，新たに転入される方などに，「正しい資源物とごみの分け方・出し方」(英語版・中国語版・ハングル版も用意しております。)をお配りしたうえで，ごみ出しのルールなどに関する説明等を行うとともに，市のホームページやアプリでも確認していただけるようにしています。

収集業務につきましては，燃やすごみが集積場所に置かれている時間を短縮するため，平成28年10月から燃やすごみの午前収集を実施しております。また，プラスチック製容器包装の収集につきましては，限られた人員及び機材で安全かつ効率的に作業を行うため，燃やすごみの収集終了後，午後から収集しております。

本市が収集するごみの集積場所につきましては、町内会等で集積場所、管理方法などを御相談いただき、収集を担当しているまち美化事務所と協議の後、決定しております。そのため、ごみの集積場所の管理は住民の皆様をお願いをしていますが、カラス等による被害等に対しては、ごみが散乱することがないようにカラスネットの貸し出しを行う等、ごみの集積場所の美化に努めています。また、不適正なごみ出しなどが続く場合には、まち美化事務所において、状況により英語版・中国語版・ハングル版を含め、近隣の方へのビラの配布や啓発看板の設置等を行っています。カラスネットの貸し出し申請についても管轄である東部まち美化事務所（電話：075-722-4345）が担当しておりますので、個々に対応している町内会別の啓発の件も含めてご相談をいただきますようお願いいたします。